## 随意契約の内容の公表

担当部課	上下水道部浄化センター	
契約締結年月日	令和5年9月6日	
修繕名	西部浄化センター助剤供給ポンプ制御設備修繕	
修繕の概要	西部浄化センター助剤供給ポンプ用ストロークセッタの取替修 繕	
契約金額(税込)	金1,727,000円	
契約の相手方	住友重機械エンバイロメント株式会社 中部支店	
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☑ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	□ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の 提供を受ける契約をするとき。
	□ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	□ 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	□ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することがで きる見込みのあるとき。
	□ 第8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し 落札者がないとき。
	□ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本設備は、汚泥を凝集させるために必要な助剤を供給するポンプの補機であり、必要な供給量を自動で調整するのに必要不可欠な機器である。今回交換する機器はすでに故障しており自動運転ができないため、早急に修繕する必要がある。また、自動制御システムの調整を必要とするため、専門的な技術及び知識が必要となる。  住友重機械エンバイロメント株式会社(旧住友重機械工業株式会社)は当該設備を施工した業者であり、自動制御システムなどの専門的な技術及び知識を持っているため、同者を選定する。	

<sup>※</sup> 契約内容についてのお問い合わせ先は、上下水道部浄化センターです。